

日吉津村告示第28号

令和5年第2回日吉津村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年7月3日

日吉津村長 中 田 達 彦

1 日 時 令和5年7月14日 午前9時30分

2 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

齊 田 光 門

加 藤 修

江 田 加 代

長谷川 康 弘

前 田 昇

石 原 浩 明

河 中 博 子

橋 井 満 義

松 田 悦 郎

山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第2回 日吉津村議会臨時会会議録（第1日）

令和5年7月14日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和5年7月14日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第10号 長期継続契約について
日程第4 議案第26号 日吉津村防災行政無線機能強化工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第10号 長期継続契約について
日程第4 議案第26号 日吉津村防災行政無線機能強化工事請負契約について
-

出席議員（10名）

1 番 齊 田 光 門	2 番 加 藤 修
3 番 江 田 加 代	4 番 長谷川 康 弘
5 番 前 田 昇	6 番 石 原 浩 明
7 番 河 中 博 子	8 番 橋 井 満 義
9 番 松 田 悦 郎	10番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 里 英 樹 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	大 武 浩	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	福 井 真 一
教育長	井 田 博 之	会計管理者	景 山 美 穂

午前 9 時 4 0 分開会

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。ただいまから令和5 年7 月第2 回日吉津村議会臨時会を開催します。

冒頭ですが、この度の梅雨前線、線状降水帯発生により各地で災害が発生したところであります。特に九州北部、福岡、佐賀、大分、3 県においてはその規模は甚大であり、死者、行方不明者の方も発生しているところであります。心よりお見舞い申し上げます。

今朝の報道でもご存知のように、鳥取県東部、1 時間降水量90mmの記録的な豪雨となっています。今どこでも発生する線状降水帯による豪雨であります。わが日吉津村においても、これまで以上の危機感を持った取り組みが強く求められるところであります。

それでは本日の会議に入ります。ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、令和5 年第2 回日吉津村議会臨時会を開催します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1 、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125 条の規定により、5 番、前田昇議員、6 番、石原浩明議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（山路 有君） 日程第2 、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定しました。

日程第3 報告第10号

○議長（山路 有君） 日程第3、報告第10号、長期継続契約についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 報告第10号、長期継続契約について別紙報告書を付しまして報告をさせていただきます。

日吉津村、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、新たに長期継続契約を締結した案件を、この度の議会に報告するものでございます。

報告する案件は1件です。役場やミライトひえづ等で使用いたします業務用パソコンの賃貸借契約でございます。契約の相手方は、株式会社鳥取県情報センター契約金額は月額6万7,320円、契約期間は5年間であります。詳細につきましては添付しております一覧表をご覧くださいまして、長期継続契約の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 提案説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

はい、橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 8番、橋井です。2点ほどお伺いしたいと思います。確認を含めての質疑であります。これらが業務用パソコン賃借料、令和5年7月から令和10年6月30日までの5年間ということで、月額6万7,320円。先ほどの全協でありましたとおり、役場庁舎内、それからヴィレステそれからミライトということで12台であります。確認ですが、6万7,320円これが12台ですから、一台あたり5,100円と510円の10パーの税が込めて、一台あたり5,610円の税込価格をかける12台ということで、この計算になるのではないかなというふうに認識しておりますが、それで間違いございませんかね。

そこです、それで要するにわたしは何が言いたいかというと、これから5年間ですから144か月リースですから、これが一台あたり33万6,000円という結構な値段になってるということで、合わせてこれはウイルス並びに保守メンテナンス、その間の5年間にソフトの更新等があった場合のそれらを含めたものとして理解してよろしいんですか。と途中で更新があった場合には、追加補正があるということなんですかということの確認。

それから2点目、これ担当課が総合政策課で大武課長のところになってるようですが、ヴィレステとミライトが入っておるんです、たとえば庁舎内の部分でありますと、総合政策課の分として理解はできるんですが、ヴィレステ並びにミライトをすべてほうかんしたもので

総合政策課の担当になっとなつてということの根拠理由、並びにその金額的支出割合の事務分掌の認識をどのように理解しておいたらよろしいのかその辺をお答えいただきたいと思います。以上、この2点について。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 橋井議員の方から2点ご質問がありました。まず、契約金額、消費税、ソフトの更新内容等についてでございます。契約金額等は間違いございません。今後、もし消費税率の変更ですとか、5年間の間にそういった何かございましたら、随時変更契約ということで補正の方等させていただきます。ソフトの更新つきましても、また新たなソフトの追加等があれば随時補正の方等、上程させていただきたいと思っております。

2点目でございます。総合政策課がこのパソコンのリースについては、あの一括して調達管理をしておりまして、あの場所は違うんですけども、ネットワーク上はもちろنگ存じのようにランの方で、LGWANと外部へのインターネット形接続パソコンということで、2タイプに分けて通信回線がございますので、ネットワークの管理者として総合政策課が所管していることでございます。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） そうしますと質疑がないようですので、質疑を終わります。以上で報告第10号を終わります。

日程第4 議案第26号

○議長（山路 有君） 日程第4、議案第26号日吉津村防災行政無線機能強化工事請負契約についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第26号、日吉津村防災行政無線機能強化工事請負契約についての提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、日吉津村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定に基づき工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって本議会の議決をお願いするものでございます。

本工事は、伝達手段の多重化および防災行政無線設備の更新を実施するものでございます。伝達手段の多重化につきましては、現在各世帯に無償貸与しております戸別受信機に加え、近年の

生活形態の変化、放送時間に在宅していない場合等を考慮し、新たにスマートフォンアプリを活用していつでも防災行政無線が聞けるよう、情報提供手段の多重化を図るものでございます。

また防災行政無線設備の更新につきましては、整備後10年を経過し故障、障害等が、頻発していることから、防災行政無線親局および屋外子局、戸別受信機を新規格の無線設備に更新するものでございます。子局はすべての設備の更新ではなく、庁舎及び小学校屋上に設置しておりますホーンアレイスピーカー等、既設使用できるものは継続使用とし、更新が必要な物を整理し実施する予定としております。

6月19日に指名競争入札の通知を行い、7月の5日に入札を実施、同じく7月10日に借契約を締結したところでございます。契約の目的は日吉津村防災行政無線機能強化工事、契約の方法は指名競争入札。入札参加事業者は4社。契約の金額は税込で2億3,980万円。契約の相手方は株式会社タイヨー通信、代表取締役、安達清氏。契約の工期は令和6年3月26日までであります。

以上、議案第26号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 提案説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありますか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。3点ほど伺いたいんですが、ここに以前のパンフレットを見ておりますが、以前ですね、たとえば屋外の拡声器がどうもよく聞こえんというふうな声が結構あったように記憶してるんです。今伺いますと、役場や小学校にあるあのものはそのまま使うということでありましたけども、まあその辺は今回更新にあたって一部は使い、一部更新というふうな非常に複雑な工事かなとは思いますが、その辺りのあの設計をですね、あるいはその設計監理をあのどういった形で、要するに誰がやるのかっていうのを1点お伺いしたいと思います。

それからあと2点ですが、スマホのアプリで取得できるということですが、これは基本的にはそのアプリを個人の方がスマホに取得されんといけんだろうと思うんですけど、その辺で間違いないのか、その辺のPRといいますかね、いいことだと思うんですけども、十分村民の皆さんにそれが浸透するようにどのように取り組む用意があるかということですね。先ほどちらっと説明はあったのですが、現在の個別の受信機は使用し始めてから何年だったかっていうことで、その辺のようするに更新すべき理由といいますかね、この辺りが更新によって各家庭にとっては聞きやすくなるとか、そういった点について補足の説明をいただきたい。以上、3点お願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。この地図をお配りしましたのでこれを見ていただければと思いますが、役場の親局とそれから日吉津小学校の屋上に、こちらは一応子局という位置づけなんですけれども、こちらに大きなホーンアレイスピーカーというのを設置しております。こちらにつきましては、一応耐用年数が20年ということでございますので、こちらはそのまま既存のものを使用するということです。それからそれ以外に7ヵ所あると思いますけれども、7ヵ所につきましてはこちらのスピーカーをすべて更新するということでございまして、立っています電柱等は既存のものを使わせていただくということでございます。

それとうなばら荘に子局というのが1ヵ所ございます。こちらはうなばら荘はもう所有者が変わっておりますので、少し近隣の場所に移動して、村有地の方に移設をしようというふうに考えております。聞こえづらいということに関しましては、ここの整備をするまでは確かに聞こえづらいという意見がございましたけども、今あのそういう情報はあまり入ってきておりませんので、また今回設置するにあたっては向きとかを確認しながら、新たに設置していこうというふうに考えております。

それで管理につきましては、現在のしていただいております管理を引き続きしていただきますし、工事が終われば新たな管理ということで、今、落とされた指名競争にとられた方に管理をしていただくということになります。

それから2番目のアプリなんですけど、こちらをご指摘のとおり各個人でダウンロードをしていただくという形になります。それでその方法なんですけれども、やはり皆さんに使っていただきたいということで、設備が整えばホームページですとか、広報誌ですとか、各自治会向きにそれぞれチラシを作って、いろんな機会にチラシでPRしていこうかなというふうに思っております。もちろんそのどうしてやったらいいのかなというような問い合わせにもどんどん答えていきたいと思っていますし、場合によっては出かけて行って説明会なんかも開いてもいいかなというふうに思っています。やり方としては、QRコードを作っというて、そのQRコードを読み取っていただくような形でやろうかなというふうには考えているところでございます。

それから今の戸別受信機ですけれども、こちらは前回の整備が平成25年ですので、先ほどから説明してるのは10年経ってということっておりますけれども、こちらが10年を経過しています。耐用年数としては、だいたい5年から7年というふうに言われておりまして、かなりの故障もしてきているところでございますので、更新にさせていただくということでございます。それからの受信通信につきましても、より性能がアップしてるということで聞きやすくなるのではな

いかなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。ちょっとその設計の辺はもう少し理解ができなかったんですけども、まあ適切な設計管理を専門性を得たところに、しっかりお願いをすべきだというふうに思いますので、その辺はまあそういう指摘だけで止めたいと思います。

それでスマホのアプリですが、結局、音声で聞くわけですね。防災無線のたとえば臨時放送とか、定時放送をそれをスマホで、同じ音源をスマホで後なり自由な時に聞くということでもいいですね。文字放送とかではなくて、その音声で聞いてもらうということで間違いないのかっていうことですね。以上、ちょっと確認をお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えします。アプリの方につきましては、放送と同時に聞いていただくこともできますし、それから一応録音が最新の10件までは録音できるというふうになっていますので、それを自分のお好きな時に聞いていただくということもできます。それから自治会の放送につきましても、自治会の放送も登録していただければ、その放送も聞いていただくことができるというふうになっております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。ほかにございませんか。

はい、石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 6 番、石原です。デジタル無線システムの中には、聴覚障害者用の文字表示器というのものもあるんですけど、この文字表示器とかいうもの、聴覚障害者用のシステムとかは今回どうなるのでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 石原議員のご質問にお答えします。これまでも聴覚障害者用を作って配布しておりましたが、今回も15台用意をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 討論がないようですから、討論を終わります。これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方の

起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（山路 有君） 全員起立と認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（山路 有君） 以上で本臨時会に付議された議案は、すべて議了致しました。これをもって会議を閉じ、令和5 年第2 回日吉津村議会臨時会を閉会致します。

午前 9 時 5 0 分閉会
